

平成20年度 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

平成20年度印旛郡市広域市町村圏事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ303,226千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成20年 2 月12日提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合 管理者 高 橋 操

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		227,082
	1 負担金	227,082
2 使用料及び手数料		31,040
	1 使用料	31,040
3 県支出金		23,487
	1 県補助金	23,487
4 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
5 諸収入		1,617
	1 預金利子	50
	2 雑入	1,567
歳入合計		303,226

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議会費		1,390
	1 議会費	1,390
2 総務費		119,412
	1 総務管理費	119,259
	2 監査委員費	153
3 民生費		123,162
	1 社会福祉費	123,162
4 衛生費		56,262
	1 保健衛生費	56,262
5 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出	合計	303,226